

様式第 1 号（第 4 条関係）

市道等境界確定申請書

令和 年 月 日

福知山市長 様

〔申請者〕
申請地所有者（住所）
（氏名）

代 理 人（住所）
（氏名）

連絡先 電話（ ） ー

私が所有する土地と（市道・準用河川）との境界が不明なため、確定されるよう
関係書類を添えて申請します。

市有地の所在	福知山市 地先
種 類	（市道・準用河川）名
申 請 の 目 的	分筆 地積更正 その他（ ）
添 付 す る 関 係 書 類	1 申請地所有者の印鑑証明書（原本） 2 委任状（代理人が申請を行うとき） 3 付近見取図（申請箇所を朱色で表示） 4 現況平面図（申請箇所を朱色で表示） 5 地図等の写し（申請箇所を朱色で表示） 6 隣接所有者の調書 7 登記事項証明書（全部事項証明書等） 8 その他参考資料（地積測量図、境界確定図等）

※申請書の作成については、裏面をよくお読みください。

- 1 申請書には、申請地所有者の住所・氏名を必ず記載し、代理人が申請を行うときは、代理人の住所・氏名を併記してください。
- 2 申請地所有者の印鑑証明書は、国又は地方公共団体を除き、原則原本を添付してください。
- 3 代理人が申請を行う場合には、申請地所有者の実印を押印した委任状（様式第2号）を添付してください。
- 4 申請書の提出時に申請者の本人確認書類（自動車運転免許証、土地家屋調査士会員証、その他の資格証）を提示してください。
- 5 付近見取図は、住宅地図、都市計画基本図等を基に作成し、境界確定を要する箇所を朱色で表示してください。
- 6 現況平面図は、土地の測量などに関する資格を有する者が作成してください。
 - （1）用紙寸法・縮尺は、原則として日本工業規格A2サイズ・250分の1とします。ただし、土地の形状その他の事情により当該寸法・縮尺によることが適当でないときは、適当な寸法・縮尺としてください。
 - （2）現地の形状が明確に把握できるよう周辺部も含め道路、水路、境界標識、掘、家屋等の地形地物を明記し、境界確定を要する箇所を朱色で表示してください。
 - （3）図面の種類、所在地、方位、縮尺、土地の地番、測量年月日、作成者氏名を記載してください。
- 7 隣接所有者の調書（様式第3号）は、境界確定を要する市道・準用河川に隣接及び点接する土地を対象として作成してください。
- 8 地図等は、登記所備付けの不動産登記法第14条地図、旧土地台帳付属地図等の地図に準ずる図面（いわゆる公図）、閉鎖和紙公図（字限図）、地籍図（国土調査法、土地改良法・土地区画整理法による換地図）等とします。
 - （1）地図等の写しは、境界確定を要する箇所を朱色で表示してください。
 - （2）境界確定を要する箇所が複数の町界に接する場合は、関係地の地図等を添付の上、合成公図を作成してください。
- 9 登記事項証明書は、隣接所有者の調書に掲げる土地を対象とし、原則申請書の提出前1か月以内に発行されたものを添付してください。
- 10 申請地所有者の登記記録上の住所と現住所が異なる場合は、住所変更が確認できる書類（戸籍の附票、住民票等）を添付してください。
- 11 申請地所有者が法人の場合で、合併、分割等により所有権が新たな法人に承継されているが、当該申請地の所有権移転登記が未了のときは、当該承継を証する書類（合併、分割等が記載された法人の登記事項証明書）を添付してください。
- 12 その他参考資料として、確定を要する市道・準用河川に隣接する土地及び関連のある土地の地積測量図、境界確定図等を添付してください。
- 13 事前に公図等を十分に調査し、福知山市長が管理する財産のうち、市道・準用河川であることを確認のうえ申請してください。
- 14 提出された申請書は、時間の経過により申請内容の変更が考えられるため、申請から3か月を経過しても立会が開始されないもの、又は、立会いが行われてから1年を経過しても隣接所有者の同意書（様式第6号）及び実測平面図が提出されないものについては、取下げ書（様式第12号）を提出してください。また、特別の理由がある場合は、延期理由を記載した延期申請書（様式第13号）を提出してください。